

2020年6月25日一部修正（下記4、4（1）下線部）

2020年5月14日一部修正（下記4、4（1）下線部）

2020年4月8日一部修正（下記1（1）下線部）

2020年4月1日

法政大学 通信教育部

（在学生の方へ）国の修学支援新制度に係る申請について【申請期間の再延長】

※この内容は、2020年度に本学通信教育課程の本科生に在籍している学生（2020年度新入生含む）向けに
お知らせしています。

2020年4月から、国の修学支援新制度が始まります。これまでの給付奨学金よりも対象世帯や支援額
が拡充され、授業料減免と給付奨学金を同時に受けるものとなります。

下記1 対象者に該当し、この制度の利用を希望する方は、以下のとおり申請してください。

支給額や対象者の基準に関する詳しい内容は、下記6 文部科学省特設サイト「高等教育の進学支援」
および日本学生支援機構（以下、「機構」という）のWebサイトをご覧ください。

1 対象者

下記の(1)、(2)のいずれにも該当する者

(1)2020年度に在学の本科生

ただし、以下の者は除く

- ・ 高等学校等を卒業してから、大学等への入学までに、2年間を経過している者
- ・ 成績不振による再学者
- ・ 過去に成績不振により再学になった者

(2)住民税非課税世帯およびそれに準ずる世帯

機構の「進学資金シミュレーター」で、ご自身が対象か否かの目安を確認できます。

<https://shogakukin-simulator.jasso.go.jp/>



2 支援対象者の要件（基準）

以下(1)～(3)の基準については、機構のWebサイトで確認してください。給付奨学金の認定は機構
が行いますので、基準に関する問い合わせは、下記7 機構の「奨学金相談センター」へお問い合わせ
ください（下記9 「修学支援新制度申込要件簡易チェックシート」も参照してください）。

(1) 学業等に係る基準

(2) 家計に係る基準（収入基準・資産基準）

(3) その他の基準

a 大学等への入学時期等に係る基準

b 在留資格等に係る基準

<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/kyufu/shikaku/zaigaku.html>

3 支援金額

(1) 給付奨学金

支援金額は、世帯構成や年収などにより異なります。

区分	支給額（年額）
第Ⅰ区分	51,000円
第Ⅱ区分	34,000円
第Ⅲ区分	17,000円

(2) 授業料減免

授業料減免額の上限は80,000円（年額）です。支援区分（第Ⅰ～Ⅲ区分）に応じて減免額が異なります。

4 申請手続き方法

大学を通して給付奨学金の申請をした後に、授業料減免の申請をする流れになります。
通信教育部 学生担当にて、書類を請求・提出してください。

今回の申請手続では、申請手続の提出後、**7月15日(水)**までに機構の「スカラネット」に入力を行う必要があります。

(1) 給付奨学金

- ・給付奨学金の申請書類の請求・配付 4月1日(水)～
- ・給付奨学金の申請書類の提出 4月1日(水)～**7月8日(水)**(郵送必着・窓口提出は17時まで)

a 申請書類の請求について

(a) 郵送の場合

官製はがき下記事項を記載し、学生担当に郵送してください。

- ① 「国の修学支援新制度 申請書類請求」
- ② 学部・学科・学年・学生証番号・氏名
- ③ 郵便番号・住所・電話番号

(b) 窓口の場合

窓口にて請求してください。

(2) 授業料減免

授業料減免の申請書類の提出に関する詳細は、給付奨学金の申請者に別途ご案内します。

5 その他

- (1) 給付奨学金の申込みには、申込者本人と生計維持者(原則父母)のマイナンバーの提出が必要です。
- (2) 機構の第一種奨学金(貸与奨学金)を利用している人が新しい給付奨学金に申し込む際は、貸与月額が減額されることがあります。
- (3) 機構の給付奨学金を利用している人は、2020年度から実施される新しい給付奨学金に切り替えることが可能ですが、その場合は現在受給している給付奨学金を辞退する必要があります。
- (4) 2020年度に実施する在学採用については秋期にも行う予定です。

6 詳しい制度の内容

(1) 文部科学省「高等教育の修学支援新制度」

<http://www.mext.go.jp/kyufu/index.htm>

(2) 日本学生支援機構「奨学金の制度(給付型)」

<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/kyufu/index.html>



7 給付奨学金の基準に関する問い合わせ先

機構「奨学金相談センター」

0570-666-301 (ナビダイヤル) 月曜日～金曜日(9時～20時、土日祝日・年末年始を除く)

8 本件に関する通信教育部 各問い合わせ先

- | | | |
|------------|------------|--------------------|
| ・申請手続きについて | 学生担当 | TEL : 03-3264-6560 |
| ・学費について | 総務担当 | TEL : 03-3264-6150 |
| ・在籍状況について | 学籍担当 | TEL : 03-3264-6370 |
| ・進級・再学について | 教務担当(法学部) | TEL : 03-3264-6529 |
| | 教務担当(文学部) | TEL : 03-3264-6533 |
| | 教務担当(経済学部) | TEL : 03-3264-6534 |

以上

修学支援新制度申込要件

簡易チェックシート

※申込要件（基準）を満たすためには、以下の check1～3 について、

全てに該当する必要があります。1 つでも該当しない場合には、申込要件を満たしません。

(check1) 大学等への入学時期に係る基準

- 高等学校等を卒業してから、大学等への入学までに、2年間を経過していない（いわゆる2浪まで）。

例えば・・・ 1年次入学の場合、高等学校等の卒業年度の翌々年度末に大学等へ入学した人は資格があります。

例えば・・・ 2～4年次編入学の場合、本学に入学する前に在学した大学等に入学するまでの期間が対象となりますが、さらに本学に入学するまでの期間が1年以内でもある必要があります。

(check2) 学力基準

- (2年生以上) これまでに修得した単位数が標準単位数の5割以上である。
ただし、GPA 上位 1/2 以下は、標準単位数以上が必要となります。
※標準単位数 = 卒業に必要な単位数 ÷ 修業年限 × 申込者の在学年数

例えば・・・ 2020年度の新2年生であれば、1年次に16単位以上を修得していること。
新3年生であれば、2年次までに31～32単位以上を修得していること。

(check3) 修業年限に係る基準

- 再学（留年）していない。

例えば・・・ 修業年限で卒業できないことが確定した場合は、資格がありません。

上記は申請書類を提出する前段階での簡易的なチェックになります。詳細は、日本学生支援機構の Web サイトで確認してください。